

デジタル技術等を活用した地域課題等の解決に向けた提案に係る質問に対する回答

令和7年8月12日

徳島県企画総務部情報政策課

No	質問内容	回答
1	実証実験に協力いただく自治体様は事前に確定しておく必要がありますでしょうか。	実証実験の実施にあたり、協力自治体を事前に確定しておく必要はございません。 ※ただし、提案内容の実現可能性や実行性を評価する上で、実証の場や協力体制の確保に向けた取組が確認できるかが重要な評価項目となるため、事前に自治体との調整状況を提案書に記載することが望ましいです。
2	協力自治体様が決まっていない場合は、企業側が選定する必要がありますでしょうか。	協力自治体が決まっていない場合は、採択後に本県と打診先・打診方法について、協議の上、自治体に打診することが想定されます。ワーキンググループへの参画依頼についても同様です。
3	実証実験に協力いただく自治体様について、徳島県からお声かけしていただき、ワーキンググループに参加いただくことは可能でしょうか。	可能です。県はワーキンググループの運営支援の一環として、関係部署や基礎自治体との調整支援を行います。
4	募集要項13. その他留意事項(1)について、自治体様の課題と具体的な解決方法は、業務上知り得た秘密に当たらない、という認識でよろしいでしょうか。	その認識で問題ございません。募集要項に記載されている課題や解決方法は、提案の参考として公開されているものであり、業務上知り得た秘密にはあたりません。 ※ただし、ワーキンググループでの協議内容や、公表していない課題、実証実験で得られた特定の個人情報や機密情報については、秘密保持義務の対象となります。また、本プロジェクトと関連しないことに対して、承諾なく利用はできません。
5	実証実験の実施につきましては、回数・期間・時期等を地域課題等検討ワーキンググループにて検討の上、実施する形となりますでしょうか。 例えば、各ワーキンググループでの検討の結果、特定の日に1回のみ実施する、あるいは1週間にわたり実証実験を行うといった方法も選択することが可能でしょうか。	実証実験の内容・回数・期間・時期等については、提案書においても想定を示していただくとともに、実行にあたってはワーキンググループでの議論や、提案者と関係団体等での詳細な調整のもと、決定することとなります。例を示していただいておりますが、提案内容によりますが、実証実験によって、成果や実装への課題を把握することが必要と考えておりますので、そのために必要な期間を設定いただく必要があります。
6	当事業につきまして、次年度以降、御県が主体となって継続・発展させていく形で御提案させていただくことは可能でしょうか。	基本的には提案者に主体性を持っていただき、継続・発展させていただくことを想定しています。

No	質問内容	回答
7	想定されている最終成果物を御教示ください。	実証実験の要する費用について補助金を設置予定ですが、業務委託ではありませんので、あくまで提案者が実施主体となるものであり、成果物という考え方ではございません。ただし、補助金交付にあたっては、諸経費の内訳や支払実績等が確認できる書類、実証実験の内容および成果等の提出をお願いすることとなります。
8	補助金の金額は税込みでしょうか、それとも税抜きでしょうか。	補助金額は1,000万円を上限に交付しますが、税については対象外経費とする予定です。
9	システムの設置等再委託する場合の再委託の上限比率はございますでしょうか。ある場合はその比率を御教示ください。	再委託の上限比率に関する規定は特に設けておりません。※ただし、事業を主導するのは提案団体であるため、事業の重要部分に関しては、構成団体に対し、代表団体が再委託を行うことには妨げませんが、構成団体以外に代表団体が再委託を行うことは想定していません。
10	デジタル技術の例としてCG(コンピューターグラフィックス)やXRなどの活用も対象になりますか。また、アート思考やデザイン思考をベースにした価値創出型の提案も可能でしょうか。	CGやXRを活用した提案も対象として考えております。アート思考やデザイン思考をベースにした提案については、それらの思考方法のみではデジタル技術等の活用とは言えませんので、併せて何らかのデジタル技術等を活用いただくことが必要となります。
11	実証期間が年度末までと限られている中、プロトタイプや体験インスタレーションなどの形式でも実証として評価対象となりますか。	プロトタイプや体験インスタレーション等、完成形ではなく試作品であっても対象と考えております。ただし、それらを活用して地域課題の解決に資するかであったり、実証実験の成果や実装にあたっての課題が把握できるかということは示していただく必要があります。
12	デザイン思考や共創型ワークショップ等を通じた「住民主体の価値創出プロセス」も、地域課題解決の一環として評価されますか。	デザイン思考や共創型ワークショップ等のみでは、デジタル技術等の活用とは言えませんので、併せて何らかのデジタル技術等を活用いただくことが必要となりが、提案の一部として含んでいただくことは可能です。
13	デジタルアートやメディアアートの展示等を通じた地域活性・関係人口創出なども、観光や地域経済の課題解決として対象となりますか。	デジタルアートやメディアアートの展示等を通じた地域活性・関係人口創出なども、観光や地域経済の課題解決として対象となります。該当する重点分野を提案書内で示してください。
14	提案書において、KPIや成果指標の設定は必須項目となりますか。また、設定が望ましいとされる指標例(利用者数、満足度、業務効率改善率、マネタイズ目標など)があればご教示ください。	提案書にKPIや成果指標の設定は必須項目とはしていませんが、実装に向けてどういった実証実験を行い、どのように課題を把握するかという観点において提案を評価する上で非常に重要であると認識しております。また、設定することが望ましいと思われる指標については、例示いただいたもの等が考えられますが、提案内容・実証実験内容によって、実装に向けて検証すべき事項が異なりますので、適切な指標を提案してください。また、採択後、改めて指標の設定についてはワーキンググループにおいても検討することを想定しております。

No	質問内容	回答
15	「地域課題の解決に資する提案」において、県内在住者に限らず、関係人口や県外在住の将来的な移住・観光層もターゲットとして設定することは可能でしょうか。	県内在住者に限らず、関係人口や県外在住の将来的な移住・観光層もターゲットとして設定することは可能ですが、実証・実装した際に、本県下の地域経済や住民・県内事業者・自治体等はどういったメリットや影響があり、地域課題の解決に資するのかを示してください。
16	ターゲット層に対する事前のニーズ調査やワークショップなど、共創型のプロセスを提案に含めることは可能でしょうか。また、県や自治体の支援は期待できますか。	ターゲット層に対する事前のニーズ調査やワークショップなど、共創型のプロセスを提案に含めることは可能です。本県や自治体の支援については、ワーキンググループでの議論や個別調整等の上、対応することを想定しています。
17	「行政の業務等の改善・効率化が達成され業務コストが抑制できる」とありますが、コスト削減の基準や目安(数値、時間、工数等)があればご教示ください。	コスト削減の明確な数値基準や目安は提案内容によると思われます。ただし、行政が主体となって事業を行うよりも費用が抑制できる、又は行政の業務改善・効率化が達成され、業務コストが抑制できるという点について、提案の中で具体的に示していただく必要があります。どの程度の業務改善や業務コスト抑制が行えるかを数値(時間、工数など)を用いて定量的に示すことで、より高い評価につながります。
18	提案において、行政の役割と民間事業者側の役割の切り分け方に関して、過去の例や望ましいパターンがあればご教示ください。	実証実験の実施や実装に向けての検討においては、官民共創の考えのもと、行政に過度に依存するのではなく、提案者の主体的で積極的な姿勢を求めています。本県等の役割として、提案内容に対しての課題の深掘り等の議論への協力や、関係機関等の紹介、本県からの広報、補助金の交付等を想定しています。実証実験に関する調整について、ワーキンググループにおける議論だけでは十分でないことが見込まれることから、詳細な調整等については、提案者と関係者間での迅速な調整を適宜行っていただく必要があると考えています。
19	採択後に組成されるWGについて、ミーティングの頻度や開催形式(対面・オンライン)に関して、目安となるスケジュールや想定回数があればご教示ください。	ワーキンググループの開催頻度や開催形式については、実証実験の進捗状況に応じてワーキンググループ内で検討・決定します。目安としては、キックオフ・成果報告会を含めて月に1回程度の開催を想定しています。開催形式については参画者の意向を踏まえて、開催しやすいように柔軟に対応することを想定しています。
20	「様式第3号(企画提案書)」に収まりきれない情報や補足説明(図表、モックアップ、KPI一覧、スケジュール表など)がある場合、参考資料・添付資料として別紙を提出することは可能でしょうか。ヒアリングでは様式第3号のみを用いると承知しておりますが、審査にあたり補完的に参照いただけるかをご教示ください。	様式第3号について、記載すべき項目を記載いただければ、体裁を変更いただくことは全く問題ございません。また、様式3号の各様式枚数に関しても制限を設けません。基本的には別紙扱いとするのではなく、様式第3号の体裁を変更いただき、補足情報についても記載してください。

No	質問内容	回答
21	「行政が認識している重要課題で現在取り組めていない課題」に該当する具体的な例や分野があれば、ご教示いただけますでしょうか。	本県として認識している課題の例については、別紙「提案を期待する課題の例(参考資料)」で公表していますので参照してください。なお、本県および県下の基礎自治体の認識している重要課題について全て示すことは困難なため、それぞれ公表している各種計画も適宜参照してください。
22	当事業の推進過程で生じた著作権やプラットフォームの所有権等の権利は最終的にどこに帰属しますか。	基本的には実証実験等で活用したデジタル技術等に関する著作権や所有権は提案者に帰属することになると想定しています。
23	教育プラットフォームを作成した場合、高校生や中学生へのプロモーション、案内リーフの配布、ポスターの配布など、は県が実施していただけるのでしょうか。	県は、ワーキンググループの運営支援や取組に関する情報発信を行います。プロモーション活動については、ワーキンググループ内で協議・調整の上、連携して実施していくことを想定しています。
24	プラットフォームの一部に既存のコンテンツをのせることは可能でしょうか。	既存のコンテンツを活用いただくことも問題ありません。※ただし、第三者の権利の対象となっているものを使用した結果、生じた責任は応募者が負うこととしています。
25	既存のものを OEM 展開するような手法を用いてもよいでしょうか。	製造・開発・販売等を行う関係事業者等と権利関係等について調整できているようであれば提案いただいて構いません。提案者の責任の範囲内で実証実験や実装にあたって、問題が発生しないように調整をお願いします。
26	交通・観光分野の取り組みについて、どのエリアを盛り上げていきたいと考えておられるでしょうか。 注力エリア・自治体があれば教えてください。	特定の注力エリアや自治体を定めているわけではありません。本県及び各市町村の課題や、住民・県内事業者等にとって課題となっているものについて、広く提案を募集しています。
27	レンタサイクルなどをはじめとする、モビリティ事業の関連について、今後の検討状況などについて教えてください。	他提案者との公平性を担保するため、個別の取組状況に関する所感等については選定前時点ではお伝えできません。
28	キックボード(LUUP など)に対する所感はいかがでしょう？ ※以前期間限定導入されてやめておられるように拝見しますが、どのような状況か教えていただけるでしょうか。	他提案者との公平性を担保するため、個別の取組状況に関する所感等については選定前時点ではお伝えできません。
29	交通・移動分野に関する課題感などがあれば、教えていただけるでしょうか。 (特に観光関係での移動課題について教えていただければ幸いです)	別紙「提案を期待する課題の例(参考資料)」および「徳島県観光振興基本計画(第4期)」等の公表している計画を参照してください。
30	当該案件には、海外との連携・実証を含めてもよろしいでしょうか。 ※海外はタイ王国プーケット県を想定しています。	海外との連携・実証を含めることは可能ですが、本年度中の実証実験の実施が必要ですので、期間内に問題なく実証実験実施までの調整が可能であるかを留意の上、提案してください。また、その他各種法令や支払等に関して特有の事情が発生すること考えられますので、提案者の責任の範囲内において、問題が発生しないように調整をお願いします。